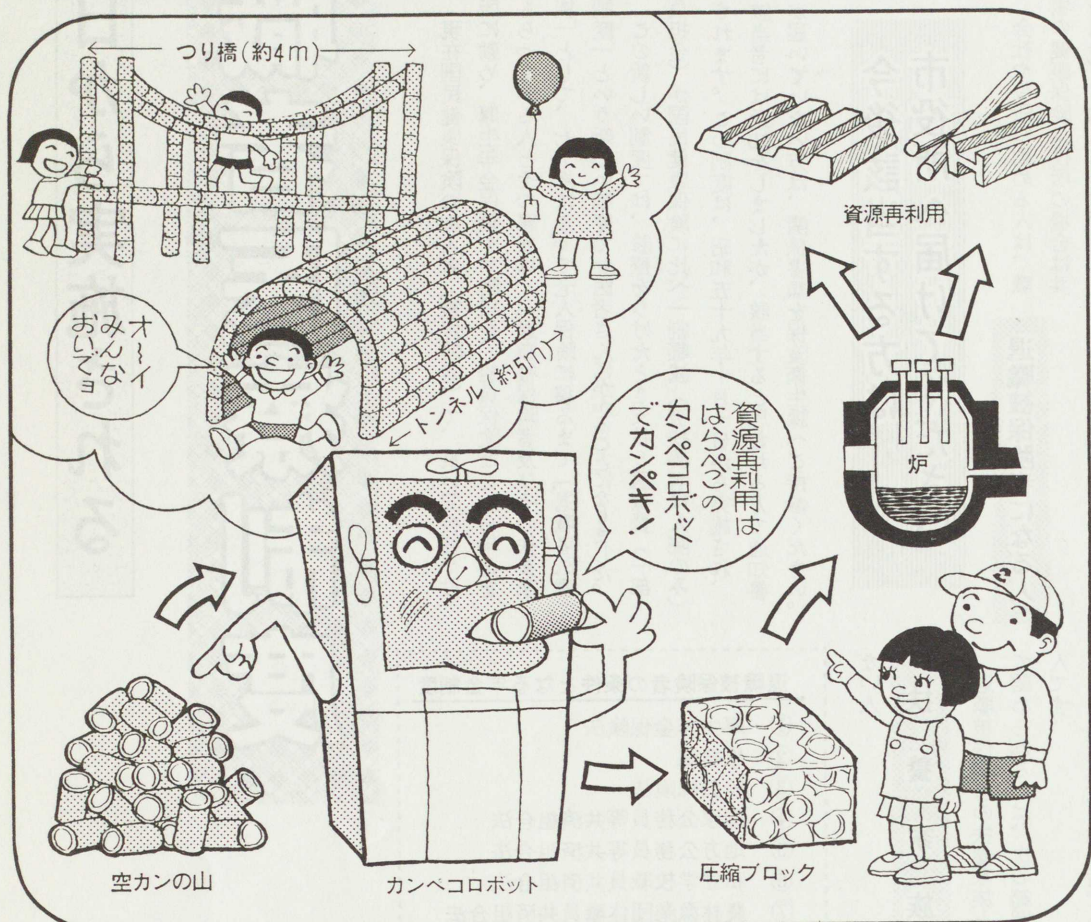


	(9 月 1 日現在	推計)
	本 月	前月比
男	37,884	67 増
女	35,013	65 増
計	72,897	132 増
世帯数	28,304	36 増



ゴミを見直そう！

リサイクルまつり

この秋、狛江市では、ちょっと変わった「まつり」が繰り広げられます。称して「リサイクルまつり」。十月五日（金）、六日（土）の両日、午前九時三十分から午後四時まで、狛江市役所正面市民ひろばを会場に、ゴミをテーマにお祭りを展開しようというアイデアです。「くさいものにはふた」ということわざがありますが、とかく出してしまったゴミはふり返りもしないものです。近代的な都市生活を脅かしつつあるこのゴミを、資源再利用（リサイクル）の立場から積極的に対処し、かつゴミの総量を減らしていくというわけですが、これには、市民のみなさん一人ひとりの協力と理解が絶対不可欠です。そこでみなさんと、肩のこらないゴミ勉強会をしようというわけです。当日は、アルミカンやビンの出来上がるまでのパネル展示狛江市の「ゴミの旅」大パネルの展示、空カンをムシヤマムシヤ食べて処理する「カンペコロボット」の登場、リサイクル品のプレゼント、空カンを使ったトンネルやつり橋も設けられます。ぜひ積極的にご参加ください。

10月5日(金) 6日(土)



不燃物収集車のゴミを選別してみました

生に必要なエネルギーは、原料のボーキサイトからつくる場合の二十七分の一で済むといわれています。しかも、原料のボーキサイトは全部輸入に頼っています。

「リサイクルまつり」の展示コーナーでは、アルミ製品が出来る上がるまでの過程を原料、地金、製品の実物展示とパネルで紹介します。また、ビンの原料からビンの製品をつくるまでの展示もあります。

なお、会場には、粗大ゴミの
中からまだ利用できるものとし
て取り分けておいた机やイス、
板、電気製品を分解して得た磁
石、し尿処理場で作った肥料な
ど盛りだくさんのプレゼントが
用意されています。

また、空カンでつくった大きなトンネルやつり橋も会場に設けられ、子どもたちにくぐったり、渡ったりして楽しんでもらいます。

リサイクルまつりに先がけ、
九月十日の多摩川住宅に続き、
九月十八日（火） 狛江都営団地
で「ビンとカンの回収実験」を
行います。ご協力ください。

いま捨てられている不燃物の半分は資源として再利用できるのです

狛江市では、一日約五十トの
 ゴミが出されます。市内では処
 理ができませんので、稲城市内の
 多摩川衛生組合の処理場で焼却
 し、さらに燃えないものなどは
 日の出町谷戸沢にできた廃棄物
 広域処分場に埋めて処理します。
 狛江市の不燃・ゴミは、年ごと
 に急増、昭和五十三年度に二
 千五百五十トであつたものが五
 年後の五十七年度には三千五百
 昨年十月、狛江市では、不燃
 物収集車一台分のゴミを多摩川
 河川敷にあげ、中味を分別して
 みました。一台六百三十^{キログラム}
 を分類した結果、アルミ製品、金
 属、カン、ビールビン、一升ビン
 などそのまま再利用可能なビン
 、またまれば有価対象となる
 ビンなどの有価物がなんと三百
 五十^{キログラム}、五五・六^{キログラム}もあつた
 のです。

二十八トと約一千ト(四〇^{セリ})
も増えています。

この燃えないゴミは、ほとん
ゴミは半減するわけです。

“有価物”を抜きとれば、不燃

の日の出町の廃棄物広域処分場（当日千分の一の模型を展示します）も十年後には満杯になりその後の処分地の確保は非常に困難が予測されています。

ゴミを出すときに、これらの「有価物」を抜きとれば、不燃ゴミは半減するわけです。

特に「リサイクルまつり」では、ビン類を地域や団体で多量集めた場合に、その集積所に市の車が回収に行き、売却代金と奨励金を支払います。グループの活動資金づくりに、ぜひ取

毎年、秋の恒例行事となりました消費生活展は、今年で十一回目を迎へ十月五日（金）、六日（土）の両日、市民ひろばと市民センターで開催されます。今年には私たちが未来に向かって安心して生活を営む上で最も重要な、食糧問題、環境問題に

焦点をあててみました。
次代を築く子どもたちのために、今私たちにできることは……皆さんといっしょに考えてみたいと思います。

詳細は次号でお知らせします。
問い合わせは、いずれも産業生活課へ。

同時に
消費生活展

狛江市の不燃ゴミはこの5年間で40%も増えています

10月1日から実施される

退職者医療制度

現在国民健康保険の加入者（被保険者）で、長い間会社や役所に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、「退職被保険者及びその扶養家族」として、七十歳になって老人保険に移るまで「退職者医療制度」という新しい制度でお医者さんにかかることになりました。この新しい制度では、診療をうけたとき支払う医療費（一部負担金）が国民健康保険に比べ一割軽減（被扶養者は入院のみ）されます。この制度は、昭和五十九年十月一日から実施され、該当者には通知をしましたが、該当すると思われる方で通知書が届いていない方は、関係書類を保険衛生課へご持参ください。

今後該当する方は
市役所へ届けてください

退職被保険者になる人

次の三つの条件にあてはまる人が退職被保険者として認められます。

- ① 国民健康保険の加入者である人
- ② 次の七つの年金制度から老齢（退職）年金の支給を受けている人。または四十歳以後の年金制度の加入期間が十年以上の通算老齢（退職）年金の支給を受けている人。
- ③ 老人保健の適用を受けている人。

扶養家族

退職被保険者の扶養家族として認められる人は、次の範囲の人です。

- ## 退職被保険者の条件となる年金制度
- ① 厚生年金保険法
 - ② 恩給法
 - ③ 船員保険法
 - ④ 国家公務員等共済組合法
 - ⑤ 地方公務員等共済組合法
 - ⑥ 私立学校職員共済組合法
 - ⑦ 農林漁業団体職員共済組合法

資格の発生

なお、退職被保険者本人が老人保健法の適用を受けるようになったとき、または死亡したときは、扶養家族は退職被保険者の扶養家族としての資格を失い一般の国保の被保険者となります。

また、退職被保険者と一緒に生活をしていても年間収入が九十万円（六十五歳以上の人、厚生年金保険法による障害年金の受給要件に該当する程度の障害者の場合は百四十万円）以上である人は被扶養者になれません。

け出には必要に応じ、次の書類を添付しなければなりません。

① 配偶者や十八歳未満の子（もしくは重度障害である子）以外の者は生計維持証明（場合に応じ家計の状況の申立書など）印鑑、被保険者証

② 内縁関係の場合には、そのことを証明する書類、印鑑、被保険者証。

（老人保健法対象者は除く）が診療を受けた場合、医療費の三割を一部負担金として医療機関に支払っていますが、退職被保険者はこの一部負担金が入院、外来ともに二割に、被扶養者は入院の場合のみ二割負担となり負担割合が軽減されます。

ただし、現在(○)や(○)の医療証をお持ちの方については、病院

退職者被保険者等証明書は
九月二十七日ごろまでに交付

この制度に該当する方については「退職者被保険者等証明書」を交付します。この証明書は、

次回の被保険者証の更新時（昭和六十年四月）までの間、退職者医療制度の対象者であること

を明らかにするため特例的に
付するものです。

場合には、国民健康保険被保険者証とこの証明書との提示が必要となります。

また、㊦や㊧医療証をお持ちの方も同時に証明書の提示が必要です。

退職者医療制度についての問い合わせは、保険衛生課国保係へ。

【受講料】三千八百円
【受講定員】二百名

受講申込書は、東京都都市計画局建築指導部監理課または、市役所管理課で配布します。

なお、郵送、電話での申し込みはできません。

詳細は都監理課（二二一五一一）へ。

健康増進学級

この秋シェイプアップしてみませんか

太りすぎが気になる方、この
 秋、シェイプアップしてみませ
 んか。狛江保健相談所では、別
 表のとおり「健康増進学級」を
 開催します。参加費は無料、年
 齢、性別を問わず市民ならどな
 たでも申し込めます。ただし、
 定員は先着四十名です。

庄、検尿、血色
 素、血糖、総コ
 レステロール等
 の測定を、希望
 者に対して有料
 で行います。予
 約制ですので事
 前に申し込みく

扶養家族の届け出

扶養家族の届け出は世帯主が
市役所の国保係で行います。届

中国残留日本人孤児
肉親捜しの手がかりとなる

肉親捜しの手がかりとなる
届け出をお願いします

厚生省では、中国残留日本人孤児の肉親捜しをなお一層促進させるため、改めて肉親等から離別当時の状況等に関する届出書の提出をお願いしています。

〔対象者〕中国において終戦前後の混乱期に肉親と離別した子

女で、その人の戸籍の処理にかかわらず、死亡したという確証が得られていない人について、離別当時の状況を承知している肉親等の方。

成、住居、職業やノ連參戰時後の家族の行動、離別當時の状況などその人の消息を知るための手がかりとなる事項。

〔届出方法〕 昭和五十九年十月二十日ごろまでに、東京都福祉局援護課か市厚生課へ。届

出用紙の必要な方は、都援護課へご請求ください。なお、厚生省が該当者として把握している方々については、用紙をお送りします。

詳細は都援護課（二二二五一一一）へ。

先着40名まで
参加費は無料

日 時	会 場	開 催 内 容	担 当 者
第1日 10月22日(月) 午後 1時30分 ～4時	保健相談所	1. 講 話 「健康づくりとは」－若さと美しさを保つために－ 2. 講 話 「食生活をふりかえる」	相談所長 吉川武彦 相談所 栄 養 士
第2日 10月29日(月) 午後 1時30分 ～4時	市民センターホール	講話と実技 「若さを保つための運動」 シェイプアップをめざす	明治薬科大学 山田俊二
第3日 10月30日(火) 午後 1時30分 ～4時	保健相談所	講 話 「美しさを保つための食事」 ふとりすぎないために	女子栄養大学 クリニック 川田順子

屋外広告物講習会

都では、屋外広告物講習会を次のとおり開催します。

屋外広告業を営んでいる方は、屋外広告業の届出と各営業所ごとにこの講習会の修了者等を設置することが必要です。

〔受講資格〕屋外広告業の方
〔開催日時〕十月十一、十二日
午前九時三十分から午後四時十
五分

〔講習会場〕 新宿区牛込公会堂
〔受講申込受付〕 九月十七日か
ら二十六日（都庁第二本庁舎六
階）

〔受講料〕三千八百円
〔受講定員〕二百名
受講申込書は、東京都都市計画局建築指導部監理課または、

市役所管理課で配布します。
なお、郵送、電話での申し込
みはできません。
詳細は都監理課（二二二五

秋の交通安全運動

やさしさと思いやりのある運転を！



昨年の交通安全パレード

秋の全国交通安全運動は例年どおり、九月二十一日（金）から三十日（日）までの十日間実施されます。

この運動は、「やさしさと思いやりのある運転を」をメインスローガンに、子どもとお年寄りの事故防止、二輪車の交通事故防止、無謀運転の追放等を重点に推進されます。

死亡事故の特徴を見ると、歩行者及び自転車利用者については依然として子どもと高齢者の占める割合が高く、特に歩行中の高齢者の事故、自転車乗車中の子どもと高齢者の事故が大幅に増えています。また、二輪車乗車中の事故も増えています。

「思いやり」のある交通行動と正しい運転マナーの励行、家

市民。プールに忘れ物を
しませんでしたか

七月八日にオープンした市民プールは、好天に恵まれて八月三十一日まで、五十四日（一日中止）開設しました。この間、約六万一千人の皆さまにご利用いただきました。

ところで、期間中たくさんのお忘れ物がありました。うき輪、タオル、帽子などから財布、時計などまで約四百点に及びます。社会教育課では、九月十七日（月）から二十日（木）まで、これらの品物を展示いたします。心当たりの方は社会教育課に取りに来てください。

詳細は社会教育課へ。

9月21日〜30日

事業団とは、定年で勤めをやめた方、家業を子どもさんに譲られた方、高齢のため就職がむずかしい方、またもう就職することは望まないが長年の経験と能力を生かして働くことにより生きがいがある、社会に役立ちたい、なんらかの収入を得たいという、おおむね六十歳以上で、狛江市内に居住する健康な高齢者が集まって、都や市、または民間事業所、各ご家庭から高齢者にふさわしい仕事を引き受け、各人の希望、能力に応じ、して仕事に従事する団体です。

高齡者事業団をご存じですか

◎公共的な性格をもつ団体です
職員人件費や管理費などは国
都及び市の援助・協力があり営
利を目的としない社団法人です
◎雇用関係ではありません。
仕事は事業団が請負い、会員
は事業団の名において仕事に従
事します。
◎責任能力もじゅうぶんです
事業団が引受けた仕事上の責
任は、事業団が負います。
◎傷害保険は事業団に加入いた
します。
全ての会員は保険に加入し、
仕事上の災害に対処しています
現在会員を募集中です

会員は 市内に住み、おおむね六十歳以上で、健康で働く意欲のある人は、だれでも会員になれます。

入会は 申込用紙に記入するだけで、特別にむずかしい手続きはありません。認印をこ持参ください。

会費は 会員自身が総会で決定します。現在年間六百元です。

仕事は 会員はあらかじめ自分の希望する仕事を登録しておく

健康で働く

事業団からの連絡を受けたものは、自分を自分で選び仕事につきます。働いたお金（配分金）は、会員は自分が従事した仕事に応じて、事業団から配分金の支払いを受けます。

仕事中のけがは、会員が仕事、仕事先への往復等でのけがには、団体傷害保険が適用されます。詳細は、社団法人シルバー人材センター狛江市高齢者事業団（四八八一六七三五）へ。

意欲のある人な

健康で働く意欲のある人ならだれでも

65歳以上の方の
就業と求人

高齢者無料職業紹介
所をご利用ください

ご協力ください。

東京都社会福祉協議会世田谷高齢者無料職業紹介所では、仕事をさがしている人、人手をさがしている事業主の方の相談を受けています。

仕事をさがしている人では、おおよね六十五歳以上の方を対象に、仕事の相談と職業の紹介を行っています。

また、人手をさがしている方、元氣な高齢者がたくさん登録しておりますのでご相談ください。

毎月第二・四火曜日午後一時三十分から三時三十分まで、市役所二階市民相談室に出張相談

人を申うことが、本当の意味での葬儀ではないでしょうか。

◎利用方法

1. 市役所の市民課窓口で「葬儀券」の交付を受ける
2. 「葬儀券」に必要事項を記入し、市民葬儀取扱業者に申し込む。
3. 葬儀終了後「葬儀券」に定める料金を取扱業者に直接さめる

育児の相談

狛江保健相談所では、四か月から六か月の赤ちゃんを育てているご両親を対象に育児の相談と勉強の会を開きます。赤ちゃん

育児の相談と勉強会

④市民葬儀取扱業者
 多摩式典(株)狛江支店
 四八九一五一〇六
 狛江市農業協同組合
 四八九一四一七七
 ⑤ご不明の点及び市民葬儀の詳細については、市民葬儀取扱業者、または市民部市民課へお問い合わせください。

歌と勉強会

「申し込み」電話でどうぞ。先着二十名までです。

詳細は狛江保健相談所（四八〇一五三五一）へ。

質素の中にも心をこめて

市民葬儀をご利用ください

市では、葬儀の簡素化と経費を設けています。

▽離乳食のすすめ方▽質疑応答

形式偏重にとらわれず、質素「持ち物」母子手帳、赤ちゃんの葬儀を定めた「市民葬儀制度」なかにも、心をこめて鄭重に故用のスプーン

区分 種別	内 容	葬 祭	霊柩搬送	火 葬	合 計		
		円	円	円	大人	20Kmまで 30Kmまで	196,900円 200,200
A	彫刻5段	150,000	20Kmまで 14,200	大 人 32,700	大人	20Kmまで 30Kmまで	196,900 200,200
					小人	20Kmまで 30Kmまで	181,500 184,800
B	金襴5段 または 彫刻3段	110,000		小 人 17,300	大人	20Kmまで 30Kmまで	156,900 160,200
					小人	20Kmまで 30Kmまで	141,500 144,800
C	金襴4段	70,000	30Kmまで 17,500		大人	20Kmまで 30Kmまで	116,900 120,200
					小人	20Kmまで 30Kmまで	101,500 104,800
D	白布3段	46,000	20Kmまで 8,000	14,700	大人	20Kmまで 30Kmまで	68,700 70,700
			30Kmまで 10,000			7,900	小人
A農	彫刻5段	136,740	20Kmまで 14,200	大 人 32,700	大人	20Kmまで 30Kmまで	183,640 186,940
					小人	20Kmまで 30Kmまで	168,240 171,540
B農	彫刻3段	116,740	30Kmまで 17,500	小 人 17,300	大人	20Kmまで 30Kmまで	163,640 166,940
					小人	20Kmまで 30Kmまで	148,240 151,540

なお、写真、供物、ドライアイス、マイクロバス、待合室室料、会葬者用ハンカチ、塩、礼状、心付は別料金となります。またテント、いす、机等特別に必要な場合は取扱業者にご相談ください。

お祝い電報はお早目に

秋は特に祝電ラッシュ。金・土曜日と大安日に集中します。そこで、あらかじめ日取りの決まっている結婚式などのお祝い電報は、配達日指定を利用されると割引も受けられ便利です。配達日の十日前から受け付け、三日前までなら百五十円の割り引きとなります。詳細は東京中央電報局（二七〇—四九一八）へ。

老 齢 年 金 の 請 求

65歳になったら忘れずに

いましたらお話ください。
また、国民年金のほかに厚生年金などの公的年金に加入した期間を併せて年金を受けられる方は、通算老齢年金の請求ができます。

なお、満六十五歳になる前でも(満六十歳から)請求できる「繰り上げ請求制度」もあります。この場合は、請求される年齢に応じて一定の割合で減額され、生涯その割合で受けることになります。

どちらが得か損かという相談を受けることがあります。受けられる方の経済状態や、健康状態、家族状況によって異なりますのでご家族の方などよく相談されたうえお決めになるとよいでしょう。

障害福祉年金

二十歳になったら請求を

国民年金の老齢年金は、満六十歳までに決められた期間(国民年金の場合は二十五年以上、厚生年金などの公的年金と併せた場合も二十五年以上の保険料納付期間が必要となりますが、年齢によって短縮されます)の保険料を納めた方が、満六十五歳になったときに受けられるものです。すでに、六十五歳の誕生日を迎えた方は必ず請求してください。

市では、満六十五歳を迎えられた方には(ただし、市内で国民年金加入期間中に六十歳を迎えた方のみ)はがきでご連絡をしていますが、知らずに請求せず五年間経過してしまつてせっかく受けられる年金が時効になり、受けられなくなってしまう場合があります。お知り合いの方でまだ請求されていない方がいらっしゃ

心身に障害のある方で、満二十歳になられた方は障害福祉年金の請求をしてください。
この障害福祉年金の制度は、ご本人が国民年金の保険料を納めなくても「年金」が受けられるものです。ただし、この「障害福祉年金」は保険料を納めていた年金とは異なり、全額国の負担でまかなわれるために本人、あるいは配偶者、扶養している方に国の定めた一定額以上の所得がありますと支給されなかったり、その一部が減額されることもあります。
また、特別児童扶養手当を受けている方でお子さんが満二十歳を迎えられた場合には、障害福祉年金が該当しますのでご請求ください。
年金についての問い合わせは保険衛生課年金係へ。

投票区別・登録者数

投票区名	使用予定投票所名	計	男	女
1	野川地域センター	4,103	2,092	2,011
2	狛江 第五小学校	4,998	2,561	2,437
3	〃 第一中学校	5,016	2,543	2,473
4	〃 第一小学校	4,952	2,552	2,400
5	岩戸地域センター	2,717	1,357	1,360
6	狛江 第三小学校	3,639	1,904	1,735
7	〃 第六小学校	3,077	1,558	1,519
8	南部地域センター	3,235	1,711	1,524
9	狛江 第三中学校	3,319	1,794	1,525
10	〃 第八小学校	2,575	1,361	1,214
11	〃 第四小学校	3,554	1,756	1,798
12	〃 第二小学校	4,142	2,124	2,018
13	上和泉地域センター	3,920	1,783	2,137
14	慶岸寺幼稚園	2,480	1,251	1,229
合計		51,727	26,347	25,380

51,727人

永久選挙人名簿の定時登録

永久選挙人名簿の定時登録は毎年九月一日現在により選挙人名簿に登録される資格のある方を一日に登録します。
今回は、昨年十二月の衆議院議員選挙、今年七月の市長選挙においてそれぞれ資格のある方が選挙時登録されましたので、



美化運動推進週間 27/21日

あなたです きれいな街をつくるのは

九月二十一日から二十七日までは美化運動推進週間です。

定期監査の結果

昭和五十九年度第一回定期監査を昭和五十九年五月十六日から昭和五十九年六月二十日まで実施しました。

「監査の対象」建設水道部管理課及び土木課
「監査の範囲」昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日までの財務に関する事務及び土木課が執行した工事が法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施しました。

「監査の結果」おおむね適正に執行されているものと認められました。

臨時職員募集

詳細は監査委員事務局へ。

必要なのは、産業生活環境美化係へ。

「職種」保母
「資格」保母の資格を持ち、年齢五十歳までの方
「勤務期間」十月から市が定める期間
「勤務時間」午前八時三十分から午後五時
「勤務場所」市内保育所
申し込みは九月二十五日まで
に履歴書及び資格証明書を持参のうえ、児童保育課へ。

「おむつを送る運動」に協力を

(財)東京善意銀行では、毎年福祉施設に「おむつを送る運動」を実施しています。狛江市内では、今年も狛江市民生委員協議会を中心にこの「おむつを送る運動」に協力します。
老人ホームや心身障害者、心身障害児の施設等では、寝たきりで過ごしている人など、おむつを必要としている人がたくさんいます。市民の皆さんの暖かい

自 転 車 は 指 定 の 場 所 に 置 き ま し ょ う

相 談

TEL (430) 一一一

◆法律相談 17日(月) 20日(木) 27日(木) 午前9時～正午

◆交通事故相談 18日(火) 午後1時～4時

◆人権の上相談 20日(木) 午後1時～4時

◆行政相談 21日(金) 午後1時～4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 27日(木) 午後1時～4時

◆書類作成相談 28日(金) 午後1時～4時

以上受け付けは市民課。場所は第一市民相談室

◆高齢者無料職業紹介出張相談 25日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課

◆更生保護相談 19日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。

◆職業相談(パートタイマー) 19日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆ガス・電気相談コーナー 25日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時～正午。福祉事務局

◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務局

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児・小学生。受け付けは指導室

◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。26日(水) 午後7時～9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより

◆リハビリテーション教室 18日(火) 午前10時～正午。市役所502会議室。詳細は保険衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は58年1月16日～58年2月28日の出生者。詳細は保険衛生課へ。

◆狛江医師会からのお知らせ

◆今月の無料健康相談 19日(水) 午後1時30分～2時30分。市民センター。科目は内科、外科。

◆狛江保健相談所からのお知らせ(4800-5351)

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

◆精神衛生相談 心の悩み、心配ごとでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。

ビデオカメラ教室日程表

回	月 日	内 容
1	11/7 (水)	ビデオカメラの撮影基本
2	11/14 (水)	撮影基本(フレームと構図)
3	11/21 (水)	撮影実習(屋内)
4	11/28 (水)	台本の作り方
5	12/ 2 (日)	撮影実習(屋外)
6	12/ 5 (水)	作品批評とまとめ

ビデオカメラ教室

公民館では、ビデオ装置を単にテレビ録画だけでなく、自らの作品を「もの」に出来る様な技術習得の場として、「ビデオカメラ教室」を別表のとおり開催します。ビデオをこれから始めようとしている方、もっと上達したいと考えている方、ビデオを持っていて、いまいちかわからず気軽に参加していただきたい。なお、ビデオカメラ(VHS・ベータ方式を問わず)をお持ちの方は持参してください(四四二一)へ。

市民がつくる市民まつり、現在、屋内外行事、パレードなど市民まつりにふさわしいあらゆる催し物の参加者を募集中(九月二十日まで)ですが、今号では、出店の募集要領が決定しましたのでお知らせします。

〔募集出店数〕 市民まつり連絡協議会であらかじめ、八小と西河原公園で約百店舗分用意し

市民がつくる市民まつり、現在、屋内外行事、パレードなど市民まつりにふさわしいあらゆる催し物の参加者を募集中(九月二十日まで)ですが、今号では、出店の募集要領が決定しましたのでお知らせします。

〔募集出店数〕 市民まつり連絡協議会であらかじめ、八小と西河原公園で約百店舗分用意し

出店の募集要領決まる

近づく市民まつり

市民憲章カレンダー
写真を募集

狛江市民憲章推進協議会では、市民憲章を広く市民に知っていただくため、市民憲章カレンダーを作製し好評を得ています。そこで、昭和六十年市民憲章カレンダーに使用する写真を募集します。

〔募集内容〕 狛江市内の風景、建物、市民活動等を写したもので、全体的に暗くないもの(今までに写したものでも可)

〔応募資格〕 市内在住・在勤・在学者

〔応募方法〕 ①三十五ミリサイズ以上のカラーリバーサル(スライド用フィルム)で撮影したものを送付または持参(一枚ずつ氏名を明記のこと) ②別紙に写真の説明(撮影日、撮影場所等)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業(在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年)・電話番号を記入③未発表、自作品のもの④応募は一人何点でも可

〔応募締め切り〕 九月二十九日

〔審査〕 狛江市民憲章推進協議会役員により選考

〔発表〕 広報紙で発表予定

〔表彰〕 入選一点(賞状ならびに記念品)、佳作数点(賞状ならびに記念品)

〔その他〕 入選作品は市民憲章カレンダーに使用させていただきます。応募フィルムはすべてお返しします。

送付先・詳細は狛江市民憲章推進協議会事務局(企画広報課)へ。

起震車による地震体験も
映画と講演「防災のつどい」



南部地域センター運営協議会では、狛江消防署、狛江市防災会、和泉多摩川支部との共催で次のとおり「防災のつどい」を行います。

当日は、映画と講演のほか、初期消火訓練や起震車による地震体験などの実演も行います。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

〔日時〕 九月十九日(水) 午後一時三十分から四時まで

〔会場〕 南部地域センター

〔内容〕 ①映画「わが町を守る」 ②狛江消防署長講演「市民防災について」 ③初期消火訓練「消火器の取り扱い方」 ④応急救護訓練 ⑤起震車による地震体験 ⑥関東大震災の体験談発表

詳細は南部地域センター(四八九二二五〇)へ。

青年教室の
コンサート

公民館上和泉分館青年教室音楽集団では、青年の企画・製作によるコンサート七月から毎月一回開催し好評を得ています。第三回コンサートは九月三十日(日) 市民センターで行います。お気軽にご来場ください。

〔日時〕 九月三十日(日) 午後四時三十分開場、午後五時開演

〔会場〕 市民センター視聴覚室

〔参加費〕 二百円(当日)

〔出演者〕 ヴァンパイア・ブレイク・愛のうたを歌います。▽カメラ・一七八編成のプログレッシブ・ロックバンドです。

音楽集団への参加者募集 青年教室では、音楽集団への参加者を募集しています。毎週木曜日午後七時から九時三十分まで上和泉地域センターで活動しています。コンサートの企画などをしてみませんか。

詳細は公民館上和泉分館(四八九二二五〇)へ。

第九回邦楽の集い

狛江市邦楽連盟では、九月三十日(日) 午前十時から午後五時まで福祉会館ホールで「第九回邦楽の集い」を開催します。

二十団体百五十名の出演者により民謡、舞踊、詩吟、おはやしなどが発表されます。入場無料です。お気軽にご来場ください。

〔出演団体〕 民謡愛好会、山吹会、岩戸親睦会民謡部、声の会、和泉民謡会、さとし会、東部四長寿会民謡部、暢城会、吟星会、緑栄会、藤祐会、扇谷会、りんどう会、北扇会、花柳桐乃葉、琉影会、水曜会、夕月会、西河原みどり会、郷土芸能祭はやし連合会。

詳細は渡辺(四八九二四五九四)へ。

市役所の電話番号は430-1111です

今月の休日診療

- ◆4か月児健診 19日(水) 受け付けは午後1時から。対象は59年5月中の出生者。
- ◆3歳児健診 20日(木) 受け付けは午後1時から。対象は59年7月中の出生者。
- ◆風しん抗体検査 25日(火) 午前9時～10時30分。対象は妊娠予定者。料金720円。
- ◆リハビリテーション教室 28日(金) 午前10時から。武蔵調布保健所からのお知らせ。
- ◆風しん予防接種 17日(月) 午後1時30分～2時30分。料金1890円。予約制。事前に抗体検査を。

児童館より
火曜日

- ▽15日 永井医院 和泉本町2-19-11(第一中学校裏) 〇16日 岡本診療所 岩戸北4-17-14(二の橋交差点付近) 〇23日 久保田小児科医院 東和泉1-18-6(狛江駅前) 〇24日 川島医院 猪方3-31-15(猪駒通り和泉幼稚園裏) 〇30日 岩戸診療所 岩戸北2-19-3(電研東通り)。受付時間は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。詳細は市役所へ。

日曜日の指定水道工事店番

- ▽15日(土) 小野設備(480-7011) 〇16日(日) 池田配管建設工業(489-0733) 〇23日(日)、24日(月) 栗山工業商会(489-0801) 〇30日(日) 大久保管工(480-0151)

注意事項守って

秋の予防接種

五十九年度秋の各予防接種の日程が決まりました。

予防接種は予防接種法に定められ、伝染するおそれのある病気の発生とまん延を予防するものです。対象者は注意事項をよく読み、実施日を確認し、忘れずに受診されるようお願いいたします。なお、会場の指定はありませんので都合のよい会場へおいでください。ただし、学童は除かれます。

【予防接種の注意事項】
▽発熱している幼児、栄養障害にかかっている幼児、心臓、じん臓病等に最近または現在かかっている幼児。
▽接種するワクチンの成分によりアレルギー反応を起こすこと

予防接種の注意事項

【予防接種を受けられない幼児】
▽発熱している幼児、栄養障害にかかっている幼児、心臓、じん臓病等に最近または現在かかっている幼児。

▽接種するワクチンの成分によりアレルギー反応を起こすこと

▽医師の診察を受けた場合は、保険衛生課へご連絡ください。

▽一年以内に、けいれん症状を示したことが明らかな幼児。
▽医師に予防接種を行うことが不適当と判定された幼児。
▽急性灰白髄炎（ポリオ生ワクチン）については、下痢をして

いる幼児。
▽「受ける前に注意すること」
▽ふだんから、お子さんの平熱を知り、体質、からだの調子にも気を配っておいてください。

▽問診票は、保護者が責任をもって正確に記入してください。
▽当日は、安静を保ち、入浴、激しい運動は避けてください。
▽接種後、発熱が長く続いたり、ひきつけ等の異状な症状があるときは、すみやかに医師の診察を受けてください。

▽その他の注意事項
▽子どもの健康状態をよく知っている父母、または身内の方が同伴してください。
▽母子健康手帳、筆記用具、上着を持参してください。
▽すでに、個人的に、または、前住所地で予防接種を済ませてあります。二週間以内に届きます。

▽接種会場「場所」別表を参考に、最寄りの会場へ接種を受けてください。

▽接種会場「場所」別表を参考に、最寄りの会場へ接種を受けてください。

▽接種会場「場所」別表を参考に、最寄りの会場へ接種を受けてください。

▽接種会場「場所」別表を参考に、最寄りの会場へ接種を受けてください。

▽接種会場「場所」別表を参考に、最寄りの会場へ接種を受けてください。

急性灰白髄炎（ポリオ生ワクチン）

会場	第1回・第2回	通知対象者	受付時間
第五小学校	10月1日(月)	第1回 昭和59年1月1日生 昭和59年6月30日生	午後1時30分～ 2時50分 (時間厳守)
第四小学校	10月2日(火)		
第三小学校	10月3日(水)		
第二小学校	10月4日(木)	第2回 昭和58年7月1日生 昭和58年12月31日生	
第一小学校	10月5日(金)		

インフルエンザ

会場	1回目	2回目	対象者	受付時間
第三小学校	11月14日(火)	12月10日(月)	昭和53年4月2日生 昭和56年11月14日生	午後2時～ 2時50分 (時間厳守)
第一小学校	11月15日(水)	12月11日(火)		

ジフテリア・百日咳・破傷風（三種混合）

会場	1回目	2回目	3回目	通知対象者	受付時間
第三小学校	11月6日(火)	11月29日(火)	12月25日(火)	第1期 昭和57年5月1日生 昭和57年10月31日生	午後1時30分～ 2時50分 (時間厳守)
上和泉地域センター	11月7日(水)	11月30日(金)	12月27日(木)	第2期 昭和55年11月1日生 昭和56年4月30日生	
市民センター	11月5日(月)	12月3日(月)	12月24日(月)		

＜予防接種がお済みでない方＞

三種混合	第1期	第2期
	4歳に達するまでに3～8週間の間隔で3回接種させてください。	第1期終了後1年から1年6か月ぐらゐの間に1回接種。 第1期が4歳までに完了していれば5歳6か月まで受けることができます。
急性灰白髄炎 (ポリオ生ワクチン)	4歳に達するまでに6週間以上の間隔で2回服用させてください。	
インフルエンザ	3歳以上就学前までの者。(通知発送はいたしません。)	

今年4回目の胃ガン検診

今年度第四回目の「胃ガン検診」を次のとおり行います。
〔対象者〕市内在住の四十歳以上の方。
〔定員〕三百名（一日五十名）

往復はがき

返信	201	胃ガン検診 ・住所氏名 ・生年月日 ・性別 ・希望第1希望第2希望第3希望
返信	201	胃ガン検診 ・住所氏名 ・生年月日 ・性別 ・希望第1希望第2希望第3希望

出張収納会場

前	9月28日(金)
午9時30分～11時00分	駒井第8分団 消防詰所前
午11時30分～3時00分	都営住宅23号棟 都営集会所

物品納入業者
指名参加申請

昭和六十一年度、狛江市との物品の取引引き等を希望される方を対象に「指名競争入札参加願」の申請受け付けを行います。
〔受付期間〕十月二日(火)から十六日(火) 午前九時から午後四時(土、日、祝日を除く)
〔受付場所〕市役所三〇一会議室
〔様式〕東京都様式。用紙販売場所は、(財)東京都弘済会。なお、市内業者の方に限り、九月十七日(月)から契約係で用紙の販売をします。



身障者防災訓練 狛江市身体障害者福祉協会では、9月30日(日)午後1時から市民センター和室で防災訓練を行います。人工呼吸、応急手当などの実技も行います。身障者の方、ボランティアなどの参加をお待ちします。詳細は高橋(489-8163)へ。

植物散策 狛江植物同好会では9月30日(日)午前7時40分小田急線登戸駅下りホームに集合して鐘が丘から広沢寺温泉まで歩きます。交通費約900円参加費300円。詳細は桑原(489-1450)へ。
会員募集 狛江市一人ぐらしの会では、「一人暮らし」に共通の種々の「悩み」や問題について話し合い、問題解決への努力をしています。明るい余生を過すために入会しませんか。対象は五十歳以上の一人暮らしの方。男女を問いません。例会は毎月第2日曜日午前1時30分から福祉会館(予定)で行っています。詳細は広瀬(489-0342)へ。

医療、福祉、生活相談会 狛江難病患者と家族の会では、9月20日(木)午前10時から市民センターで相談会を開催します。どなたでもどうぞ。詳細は原(488-6265)へ。
会員募集 「3B体操」では毎週金曜日午前10時から11時30分まで市民センター(予定)で婦人を対象に、リズム体操、ジャズダンスなどを取り入れた健康体操を楽しんでいます。詳細は太田(480-7375)へ。
会員募集 手あみの会では、毎週水曜日午前10時から正午まで市民センター(予定)で編物を楽しまれています。9月から初心者も募集します。お気軽にお入りください。詳細は阿部(480-9451)へ。

「会場」市役所
〔費用〕七百元。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯の方及び市民税非課税世帯の方は検診料金が無料。
〔申込方法〕往復はがきに「胃ガン検診」と書いて、住所氏名など上記の要領で記入のうえ九月三十日(消印有効)までに保険衛生課(和泉本町一五五)へ。詳細は保険衛生課へ。

今月は、国民健康保険税第五期分、国民年金第二期分の納期です。